

# 日田警察署協議会

## 第3回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和5年12月7日（木）

### 第2 出席者

協議会 委員 5名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、  
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

### 第3 議事の概要

#### 1 速度取締指針

警察署から

- ・令和6年1月～12月における速度取締指針について説明がなされた。

#### 2 諮問事項

本年度の諮問事項である「より効果的な災害対策について」の協議に伴い、警察署から、本年度の災害対策を通じての課題に係る説明がなされた。

#### 3 速度取締り指針に関する意見

- (1) 委員から「路線の途中で急に規制速度が変化する箇所があるが、規制の見直しはできないか」旨の質問がなされ、警察署から「規制速度は、交通事故の防止や道路形状のほか、学校や住宅などの周辺環境などを総合的に検討の上、国土交通省や県土木事務所などの道路管理者と協議して決定している。見直しについても同様である」旨の回答がなされた。
- (2) 委員から「速度取締りの重点対象時間が午前10時から午後6時までとなっているが、夜間取締りの方針はないか」旨の質問がなされ、警察署から「深夜時間帯の交通事故については、日中の時間帯に比べ発生件数が少ないが、過去の例ではスピードの出し過ぎによる交通事故が発生しており、パトカーの警ら活動による巡回を行いつつ、必要に応じてレーダーによる速度取締りを実施することとしている」旨の回答がなされた。
- (3) 委員から「規制速度を若干上回った程度では、違反処理をしないと聞いたことがあるが、警察の速度取締り指針を広く周知し、厳しい姿勢で取締りを行ってはどうか」旨の質問がなされ、警察署から「速度取締り指針は県警のホームページなどで公開している。また、速度取締りは、交通事故抑止を主要な目的としていることから、常に厳格な姿勢で取締りを行っている。」旨の回答がなされた。
- (4) 委員から「速度取締り指針における取締り場所は、変更することがあるのか」旨の質問がなされ、警察署から「速度取締り指針における取締りの重点路線は、過去3年間の交通事故発生状況の分析結果に基づき決定している。今後の交通事故の発生状況に応じて、適宜、路線の変更を検討していく予定である」旨の回答がなされた。

#### 4 諮問事項に関する意見

- (1) 委員から「リエゾン（情報連絡員）の強化を課題としているが、どのような方策を考えているか」旨の質問がなされ、警察署から「市などの災害対策本部は24時間体制で行われ、刻一刻と状況が変わる中で各方面から様々な情報が矢継ぎ早に報告されることから、これらの情報を漏らさず収集、分析し警察署に伝達するため、今後は複数の職員を派遣する方針である。また、市などの災害対策本部では段階的に対策会議が開催され、市や自衛隊などの関係機関の幹部が参加することになるが、警察としての意見や要望を正確に伝えるため、上位階級の職員を派遣する方針に改めている」旨の回答がなされた。
- (2) 委員から「過去に地区の班長をしていた際に被災した経験がある。その経験から言えば、災害発生時は、情報が次々に入り1人では把握が難しくなる。災害対策は複数で手分けすることが大切であり、リエゾン要員の複数派遣は重要だと考える。また、被災者からみれば、警察も市の職員も消防も全て同じに見える。そのような被災者の心情を考慮し、関係機関で役割分担をしながら連携を強め、よりよい災害対策を模索してもらいたい」旨の意見がなされた。
- (3) 委員から「消防との連携を課題としているが、どのような点に問題があるのか」旨の質問がなされ、警察署から「無線機や装備品の違いがあり、実際の災害現場で相互の意思疎通が十分とは言えない場面が見受けられる。今後はリエゾンを充実させ、消防関係者との連絡体制を強化したい」旨の回答がなされた。
- (4) 委員から「情報を把握する際はデジタルよりもアナログ的なものがわかりやすい場合がある。例えば、全体像を把握するために紙の地図に付箋を貼り付けていくやり方等が挙げられるが、災害時における情報の集約ではどのような工夫をしているか」旨の質問がなされ、警察から「現状は、ホワイトボードに必要な情報を都度記載し、地図を添えて、災害対策に従事する職員が一目で分かるようにしている。災害対策では情報が特に重要であり、デジタルとアナログを併用しつつ、設備面の充実を図っていききたい」旨の回答がなされた。
- (5) 委員から「機動隊の災害警備装備品の視察を行ったが、市街地から離れた場所や山間部では幅員が狭く、大型の車両が通行できない箇所がある。そのような場合の災害対策はどのようにするのか」旨の質問がなされ、警察署から「必要に応じて他所属から、小型の四輪駆動車を借用するなどの対策を講じており、本年7月に発生した大雨災害では、被災地区の避難活動や警戒活動で機動隊の小型の四輪駆動車を使用している」旨の回答がなされた。
- (6) 委員から「市役所との連携を向上させるための施策や取り組みについて、どのように考えているか」旨の質問がなされ、警察署から「定期的な会合や交流を行い、職員同士が人間関係を構築することが重要と考える。お互いを知れば、情報のやりとりや役割分担などをよりスムーズに行うことが可能と思われることから、今後は、各種訓練をはじめ、定期的な会合や交流の場を増やしていきたい」旨の回答がなされた。
- (7) 委員から「情報共有に関し、関係機関相互で共通の書面や様式を作るなどの工夫をしてはどうか」旨の質問がなされ、警察署から「現状は、市などの災害対策本部に設置されたホワイトボードにそれぞれの関係機関が把握している情報を書き込む形にしており、対策本部の職員が一目で分かるようにしている。その上で、各関係機関から派遣されているリエゾンがそれらの情報を集約して派遣元に伝達しているが、情報共有のあり方、情報伝達のあり方については、よりよい方法を模索していきたい」旨の回答がなされた。